

平成22年度

第3回 鳳来地域審議会

平成22年6月6日

鳳来総合支所 第5会議室

事務局 皆さん、おはようございます。只今から、新城市めざせ明日のまちづくり事業の採択審査を行うための鳳来地域審議会を開会させていただきます。

会議の開催につきましては、地域審議会の設置等に関する協議第8条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされています。本日の審議会には、●●委員、●●委員、●●委員がご都合により欠席をされておりますが、7名の委員が出席されますので、本審議会が成立することを報告させていただきます

はじめに、本会を代表いたしまして●●会長からごあいさつをお願いします。

会 長 皆さん、おはようございます。お休みの日にご出席いただきありがとうございます。只今、事務局から説明がありましたように、本日は平成22年度の新城市めざせ明日のまちづくり事業の採択審査会であります。鳳来地区は3団体から申請が出ておりますので、慎重審議をいただき、事業が適正か否か十分見極めて、公正な審査となるようお願いいたします。また、会の進行で不慣れな点があるかもしれませんが、皆様のご協力をいただき、スムーズに進むことをお願いしまして冒頭のあいさつとさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。議事に移らせていただくわけですが、地域審議会の設置等に関する協議第8条第4項の規定により、会長に会議の進行をお願いいたします。

議 長 それでは規定により私がということですので、議長の職を務めさせていただきます。はじめに会議録署名委員の2名を指名させていただきます。会議録署名委員は順番により、●●委員さん、●●委員さんのお二人をお願いします。

それでは議題に入ります。平成22年度新城市めざせ明日のまちづくり事業採択審査について、事務局の説明をお願いします。

事務局 失礼します。4月1日から5月28日までの応募期間に、鳳来地区では3件、新城地区では17件、作手地区では2件、市全体では22件の申請がありました。新城地区、作手地区でも本日、それぞれ地域審議会を開催し、採択審査を行うことになっております。

それでは、鳳来地区の審査会について説明いたします。採択審査は、申請1団体につき所要時間を30分間と予定しています。内訳は、申請団体代表者からの事業説明を10分間、質疑応答を10分間、委員による採点を10分間と見込ませていただいております。

審査は、新城市めざせ明日のまちづくり事業実施要領、補助金応募の手引き、補助金交付審査要領に基づき審査をお願いすることとします。なお、お手元に配布してありますとおり、新城・鳳来・作手3地域審議会確認事項といたしまして、①同一の審査票を使用する。②審査では、申請団体に関連のある地域審議会委員は、審査しないこととし、また、公正を保つため関連団体への審査時の発言は控える。③点数は、審査に参加した審査員の点数を合計し、人数で割った平均点とする。こととなっておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

議 長 それでは、新城、鳳来、作手の3地区の確認事項に基づき審査を進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

(鶯ヶ巣山の戦いを考える会 入室)

議長 最初は「鶯ヶ巣山の戦いを考える会」です。事業説明を10分程度でお願いします。
説明者 皆さん、こんにちは。私は●●の●●と申します。本日は長篠合戦の際に松山越えをして鶯ヶ巣山(とびがすやま)の奇襲に参加した道案内人の末裔である●●市●●町在住の●●さんにも同席していただきました。本日のことを話したところ駆け付けてくださいました。

今年が長篠合戦から435年ということでひとつの節目の年にあたり、もうひとつ435年ということで忘れてはならないこととか、残念なことのひとつが新城の歴史遺産、観光資源といったものが無くなってしまふ、消えてしまうということです。乗本地区には鶯ヶ巣山を中心にした5つの砦がありました。そのうち3つには天正3年の長篠の戦いの長篠顕彰会が建てました支柱があります。君ヶ臥床(きみがふしど)には和田兵部(わだひょうぶ)の陣地ということで石柱があり、縦横17センチほどの角柱です。鶯ヶ巣山(とびがすやま)、それから姥ヶ懐(うばがふところ)に建っています。むろん長篠の大通寺の裏や長篠設楽原の決戦場といったところにはそれぞれ顕彰会等が建てたものがあります。

久間山(ひさまやま)と中山(なかやま)はどんな文書にも記載はあり、鳳来町教育委員会で発行した鳳来町史歴史編、その後に出した長篠の戦い編、どんな本にも記載してあります。長篠城址史跡保存館の前に大きな看板があり、乗本地区、中山砦、久間山砦が記載されていますが、現地はどこか分かりません。

第2東名高速道路建設の話が、当時の中日本高速道路株式会社という名前のところからありまして、私たちは建設反対をしていましたが、どうしてもということでしたので条件付きで説明会を受けましょうということになりました。平成12年10月8日に初めて路線が示され、中山砦を通過して潰してしまうということが分かり、反対をしました。高速道路を建設する際には、寺社仏閣など名跡を避けて建設するものなのに、なぜ日本の3大合戦である長篠の戦いの大事な史跡を潰してしまうのかということ私が発言したら、「測量調査や土質調査のために現地に入っているが、史跡であることを表すものは何もないですよ。」と言われました。事実430年間何もされてこなかったのです。つまり430年間乗本の史跡は見捨てられてきたのです。435年目の現在中山砦の樹木は伐採され丸裸になっており、道路から見えるようになりました。長篠合戦の史跡で435年間地形が変わらずにいたものが、今年いっぱい消えてしまうということになりました。ですから一人でも多くの人に現状の乗本の史跡である中山砦を見ていただきたい。こういう思いから地元有志や関係のある●●さんらに助けてもらい、一人でも多くの人に乗本の史跡を訪ねていただきたい。現地を実際に歩いていただきたい。

もうひとつ私たちが残念に思っているのは、長篠合戦というのは3つの部門に分けて考えることができる。分けて考えられるというより3つのものが重なってひとつのものになっています。それはどういうことかと言いますと、「長篠の戦い」というひとくくりで今まで扱ってきましたが、数年前に「設楽原を守る会」というものができ、最初の会長の●●さんが「長篠の戦い」では「設楽原」(したらがはら)が消えてしまうので

はないか。戦いがあったのはこの「設楽原」なので、「長篠の戦い」ではなく「長篠・設楽原の戦い」にしようと呼び、多くの方の賛同をもらいました。●●大学の●●先生も●●さんと仲が良かったため、最近の歴史の本では「長篠・設楽原の戦い」というふうになりました。

それをいうなら私は「長篠・設楽原・鳶ヶ巣山の戦い」というふうに「鳶ヶ巣山」を入れて欲しいと考えています。なぜなら設楽原では鉄砲で武田軍を破ったということは否定しません。しかし、鉄砲というものは射程距離に入っているものなら屈強な者、●●や●●でも引き金を引けば倒すことができますが、ところが射程距離から離れていたり向かってこなかった場合は何の意味もない、ただの鉄パイプでしかない。この鉄パイプを鉄砲として有効にさせたのが、鳶ヶ巣山の戦いです。どういうことかと言いますと、これは信長が一番苦心し考えた問題です。鉄砲を構えたところに何としてでも武田軍が来てもらわなければ困る。それがために佐久間信盛が寝返って攻めてきたら敵をやっつけるからとか、連合軍は寄せ集めの軍なので柵を作って縮こまっている。というような噂を流して待っているけれど、まだ信長としては万全でないので、どこかいい手筈がないかと思っているときに、ご存じのとおり酒井忠次（ただつぐ）が「私が後ろから攻めましょう。」と言った時に本当かどうか分かりませんが、軍議の時には間者がいるからか「俺はそんな手を使わない。」と言って後で信長が「私が一番苦心したことを、お前が言ってくれた。よし、行ってくれ。」ということで鉄砲500丁と3千人の兵を与えた。いかに信長がこの長篠の合戦の中で鳶ヶ巣山に重点を置いていたか、このことを今少し皆さん方に関心を持っていただきたい。そういう思いから今年で無くなってしまう中山砦を中心に歩こうということを計画し、まだ確定ではありませんが11月あたりに新聞、テレビ（ケーブルテレビ放送）、インターネットなどに企画し、新聞紙上をお願いしてこういうことをやるぞということを広報し、参加者を集める予定です。人が集まると場所が必要となりますので、長篠城址史跡保存館館長さんにこんなことを思っているの、駐車場等を貸してほしいという話をして、長篠城址を出発し歩いて有海の真昌寺へ、そこでジーンズをはいた人がスタンプを押すのでは面白くないので、甲冑を着た人を配置しその人達に説明をしてもらいスタンプを押す。いまひとつが無くなってしまいう中山砦、いまひとつが酒井忠次の本陣地、酒井忠次の本陣といえば武田兵庫助信実（ただひょうごのすけのぶさね）を討った所を鳶ヶ巣山とって皆さんはそこだけ見て帰っていく。酒井忠次がいて「者どもさがれ」と言った奇襲隊長、ここの本にはどこかという関心を持ってもらう人が誰もいない。私がそう言いますと「今の鳶ヶ巣山でいいのでは。」という人がいますが、小学校の運動会の紅白戦でも30メートル、50メートル離れているので、長篠合戦における守る武田兵庫助信実のいる場所と、攻める酒井忠次の陣所が一緒というはずがない。幕の森という所を私がいろいろ歩きまして酒井忠次の本陣地でよかろうなという所の3か所でスタンプを押して、そして皆さんをご案内して、一人でも多くの人に今のうちに見ていただきたいという思いであります。

議長 ありがとうございます。鳶ヶ巣山の戦いを考える会からの説明が終わりましたので、只今から委員の方からの質問を受け付けます。質問のある方は挙手をして、質問をお願い

いします。

委員 2つほど質問があります。熱弁をふるっていただきその重要性はある程度理解できました。今回この機会をとらえて「鳶ヶ巣山の戦いを考える会」を作ったことは高く評価しますが、長篠の戦いというのは乗本の5砦（ごさい）の奇襲作戦、それと長篠城の籠城（ろうじょう）にはじまる攻防戦、最後が設楽原の決戦ということで、仮に奇襲が成功しなかったり、籠城が先に落ちていたら設楽原の決戦はなかっただろうと私は推測しています。そういう中で最近では「長篠・設楽原の戦い」と呼ばれていますけど、第一級の資料等を見ましても「長篠の戦い」ということで記述されていますので、「長篠の戦い」でいくべきだと自負している訳です。そういう中でせっかく会ができたので、●●でも6年前から取り上げお世話になっているわけですが、そういう中で一過性のイベントに終わらせないために、「鳶ヶ巣山の戦いを考える会」の皆さんが補助事業名称「消え行く中山砦を歩く会」として申請されていますが、ひとつは例えば「長篠の戦い五砦を守る会」等の名称を付け広く継続的な活動を行うことを考えられたかどうかをお聞きしたい。

それと内容を見ますと単年度で終わる事業ではもったいないので、せっかく組織ができたので「めざせ明日のまちづくり事業」の対象事業として3.生涯学習振興事業、4.地域内景観・生活環境整備事業の中の一部に該当する可能性がありますので3・4年の長期的なものとして取り組む計画ができなかったのか。メンバーを見ますと●●地区の方々なので、長期的なスパンでこの事業を計画し、未整備の遊歩道の整備や岩盤を出すなど単年度ではできないことを考えていただくために、会の名称の検討と単年度事業ではもったいないので長期的事業という話が会の中で出たかどうかをお聞きします。

説明者 もちろん出ました。長篠には保存館ができ、城跡や遺構があり住民組織もできました。また、「設楽原を守る会」が数年前にできここも力を入れて活動しています。ところが乗本地区では何も動きがなかったので、長篠地区が6・7年かけて活動してきているように私どもも長篠地区以上に期間をかけて乗本を世に売り出そうと考えました。その初年度として平成22年度の補助事業を利用して今回の申請をしました。平成23年度から酒井忠次の本陣地はどこだろうか、石碑を建てようか、遊歩道の整備、看板の設置等を考えており、単年度で終わるつもりはありません。

私は久間山に石を組んで碑を平成20年5月1日に建てました。その時に市長さんや教育長さん、新聞記者さんやいろいろな人が登って来てくれましたが、皆さんから口々に「道がない。」と言われました。現場に来ると「長篠城はどこか。」と言われましたが、森に囲まれて見えません。所有者に木を切らせて欲しいとお願いしましたが、断られましたので、枝だけ1メートル四方を切らせてもらい見えるようにしました。そういう活動がこれからたくさんあります。今回は平成22年度の事業補助ということでありましたので、このような申請をさせていただきました。

委員 この事業には単年度事業と継続事業の取扱いがあります。今まで●●さんが孤軍奮闘されてきて、今回せっかくの機会なので是非長期的なスパンでできたらと感じました。

説明者 435年どんな本にも載っているのに、現地に何の印もなかったという所をこれから

長篠地区や設楽原に追いつこうという気持ちです。

委員 中日本高速自動車道路株式会社との交渉をされた経過はどのようなものでしたか。

説明者 役所のほうから、第2東名今では新東名とっていますが、第2東名の推進地区委員の選出依頼がありまして、地域では「冗談じゃない。」「公害などまき散らすようなものを建設しては困る。」といった意見でしたが、役所からは出せと言われましたので、推進を取って選出しました。ですから●●地区には役所から言われて選出した者と反対する者の2通りがありました。反対するほうは対策協議会、もう一方は対策委員ということの2本立てでした。

会議の中で路線を示せという発言を行い、条件付きでも全て反対ということで通してきました。第2東名という話が出たのが平成4・5年ではなかったかと思います。その後平成12年12月8日に中日本高速道路株式会社が初めて山の神で路線を示しました。それ以降も反対、反対で通していたのですが、どうしても役所のほうも賛成で通す、●●で数名しか反対者がいないということで、大勢は通すという状態でした。どうしても中山砦を通し中山砦が消えてしまうのなら側道を作ってそこに碑を作って、ここに中山砦があったという歴史の経過を作って、その歴史の経過の文章も今から3・4年前当時の中日本高速道路株式会社の●●さんがどのような文章にするのかと聞かれたので、教育委員会の●●さんに考えてもらい、文章案を乗本長篠地区に配布しました。石碑にその文章を記し、第2東名の高い所に広場を作って設置しようということになっています。

委員 今回ウォーキングを11月7日あたりに行うということで、スタンプを作る計画になっていますが、専門の方にデザインをお願いし、業者に作成してもらうことになっています。それをどのように使い、今後どのように活用していくのか考えをお聞きしたい。

説明者 新昌寺のスタンプ場所は住職に許可をいただき、歴史に詳しい説明の協力者や業者と一緒にデザインを考えます。もう一か所は中山砦、もうひとつは酒井陣所の3か所とし、専門家にデザイン、刻印してもらう計画です。その後なんですけれど将来的に私たちがもう使わないとなった場合には、●●に寄贈し利用していただくかとも考えています。

議長 ほかに質問はありますか。なければこれで質疑を打ち切りたいと思います。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして、「鳶ヶ巣山の戦いを考える会」の審議を終了させていただきます。「鳶ヶ巣山の戦いを考える会」の皆さんは、退席していただいて結構です。

議長 委員の皆さんは、「鳶ヶ巣山の戦いを考える会」の審査票へ10分程度で採点記入をお願いします。

(すすめの学校 入室)

議長 続きまして「すすめの学校」です。

事業説明を10分程度でお願いいたします。

説明者 「すすめの学校」です。よろしくお願ひいたします。

本庁で話をした資料に色を付けたものを持ってきましたので、枚数は多いですがご覧

いただきながらお聞きください。

「すすめの学校」は15年程前に発足し、地元区のほうから地域の活性化を図って欲しいということで区から助成を受けて始めました。最初美化運動から手をつけたのですが、●●を有名にしたい、もう少し活気づけるにはどうしたらよいかということで、「どろんこ運動会」を7年間ほど行いまして最後が550人程集まったという経緯もありまして、それなりに知名度だけは上がったと思いますが、それが活性化にはつながりにくいなというところがありました。

3年前に●●の方と●●から話があり、都市交流をやらないかということで、都市交流事業をそこから始めました。都市の人に来てもらい草刈り体験・農業体験を進めていく中で、去年2月に景気も良くなく暇な人がいることから耕作放棄地を何とかしようということになりまして、全く使用していないビニールハウスで骨だけしか残ってないところが草ぼうぼうになってひどい状態でしたので、ここを何とかしようということで草刈りを始めて、ここを耕作地として復活させました。そういうところから街の人たちに来てもらい、労働力として働いてもらおうというような企画の進め方をしてきました。お昼ごはんを食べていただき、草を刈ってもらったり、植え込みして収穫という一連の農業体験をしてもらいながらそれが50人、60人来ると若干浮いてくる資金もありますが、備品を買ってしまったり次のステップに移るための設備投資ということを考えると少し資金的に難しい状況でした。今までの「すすめの学校」では行政からの助成を受けずにやって行こうというのがコンセプトで、受けずに何とかしていこうと考えてきましたが、さすがに受入人数が多くなったり、1年やっただけで結構な評価とか、報道関係が入ったり、ネットで紹介してもらったりして反響も得ているので、この流れをそのまま維持するためには助成をいただきながらやって、設備投資をしてもう少し活気を付けて行った方が良いのではないかとこのところ、今回助成金の申し込みをさせていただいたところです。

助成金の目的、理由としては先ほども申し上げましたとおり、耕作放棄地がどうしても増えてきて、やれない人、また街に出てしまう人によりパット見見苦しいという状態に昨年はなっていました。街の人が昨日も来てくれましたが、ちょっと来たいなといって少し手伝ってくれる人が月に1、2グループ出てくるようになりまして、本当に無償で農作業したいという人も出てきたので、それならもう少し道具も揃えたいなということで今回も草刈り機を申請するため予算を出しました。大きなものとして草刈り機とビニールハウスを出させていただきました。街の人は当然草刈り機を持っていない状況ですし、ビニールハウスも骨だけあって中は、全部で6棟あってそのうち2棟は鳥が来ないように防鳥ネットを張っており、あと2棟が何もやってない状態なのでその1棟若しくは2棟をビニールで囲って、できることなら苗を作りたいと思っています。昨年キャベツを植えようかという話になった時キャベツの苗が1株80円で売ると100円とか120円にしかならず、それって何となります。私達は無農薬でやっていますので、本当に赤字になってしまいます。できれば種から育てようと●●で買ってきたような小さなビニールハウスでやってみたのですが、風が吹くと飛んで行ってしまいますし、中

の空気が暖まっても小さなものなのですぐに冷めてあまり効果が得られないということで、しっかりしたものを設備投資したいというところでお願いしたいというものです。

実施効果については、昨年から私どもが本格的に進めている中で、軽トラ市などにも参加していますが、来てくれるお客さんの中で「「すすめ」って●●だよな。」ということで話をしていくときに、「●●って綺麗だよな。」という話をちょこちょこ聞かせてもらうようになりました。いわゆる里山としての景観が●●や●●は美しいなということで、それは暮らしていることが見える中で、草が刈ってあって耕作地がちゃんと耕作しているところが大事なのかなと思っています。その中で●●の担い手が一部減少している部分もあるんですけども、ただ、「すすめの学校」で作業をするくらいならうちのやりましようという人も当然いますし、面倒だしうちで親に怒られるくらいなら家のをやると言っ、今まで農業をやらなかった人がやっっていく、若しくは「すすめの学校」に貸してあげようと言っていた人が、「すすめの学校」がしょうがない手をつけようかと思った時に「すすめの学校」がやるんだったら俺がやると言っ手を上げてくれる人も出てきたりして、少しは「すすめの学校」がやるということで活性化に対する起爆剤のようなものが若干起きてきているような気もします。自分たちはただ作っイベントということでお客を集めてやるだけでなく、作っものが売れるというところまで持っいきたいと考えていますので、軽トラ市という所を足がかりにして、今度6月12日には●●の軽トラ市にも参加させていただく。●●でも昨年から2回ほど朝市をさせていただきそこに3、4万円の商品を持って行っ売っきましたが交通費も出ない状態でまるっ赤字でしたが、とにかく作っものが売れるというようなところまで持っていきたい。そのためにはなるたけ早く立ち上げて、形づくりをしたいなと思っています。

議長 ありがとうございます。「すすめの学校」の説明が終わりました。委員の方からの質問を受け付けます。質問のある方は挙手をお願いします。

委員 実施方法の中に「労力不足の家庭への互助労力奉仕も本年度から実施予定」とありますが、これは具体的にどういうことでしょうか。例えば都市から来た人を手がな各家庭に派遣的な方法でやるのでしょうか。

説明者 それも含めて街から来た人と「すすめの学校」が持っている畑や区の土地の草刈りをするだけでなく、うちの土地の草刈りもして欲しいという声が増えてきたのでそれならお互いやり合っ、いわゆる共同経営みたいなことができる足がかりを作っいけたらどうかなというところで、「うちのほうが忙しい。」という話があったのでみんなで手伝ってもらいながらやれたらなということで、今年互助労力奉仕ということをやっみようと考えました。まだ、6月20日予定の1回目が終わっないですけど。

委員 その申し込みはあるのですか。需要はあると思いますが供給がそれを賄えるだけの人がいるのですか。

説明者 今まで毎年草刈りというのが「すすめの学校」の普通の行事の中でありますので、そこプラスうちのも刈っくれるんだったら、よそのも刈りましようという人が出てくれればいいなと考えており、20人程の体制でできるのではと思っています。

委員 個人の各家庭に行くのですが、その代償は何か考えていますか。

説明者 無償です。

委員 そうするとそれを使う家庭と使わない家庭の異存はないのでしょうか。

説明者 言われればやるよというところで、それが波及していくことで共同経営ができていくのかなと考えています。

委員 関連質問ですが、それは互助組織みたいな形で会員加入しないと派遣ができないことになるのですか。

説明者 いえ、違います。

委員 ●●地域の方なら利用できるというものですか。

説明者 私たちが見ていて、高齢者のみの世帯などここは支援しないとだめだなという家はあるので、手伝おうかという声をこちらから掛けていきます。

委員 年間何人ぐらいの方がいらしてくれるのですか。

説明者 昨年は自分たちを含めて250人程でした。

委員 固定されていますか。

説明者 一部固定されています。毎回来てくれる人もいます。

委員 他の地域とのネットワークなどはありますか。

説明者 基本的にはありません。

委員 購入備品の中に女性用の草刈り機が計上されていますが誰が使いますか。

説明者 地区の方は皆さん所有していますが、参加してくださる街の方で女性の方もいますので、その方が使うためのものです。

委員 「すすめの会」の規約を見させていただいたのですが、非常にあいまいな感じを受けます。先ほど資金的に厳しいという説明もありましたが、区とは一線を引いており、会計報告の義務もないということになっており、自主性を尊重し入会脱会は自由となっていますし、会計年度は4月から翌年3月まで、会費は徴収せず運営資金は助成金や寄付金で賄うとなっています。いろいろな事業をやっていく上で事業の責任性ということを考えていくともう少し明確にしたほうが良いのではと思ってお聞きしますが、スタッフとか「すすめの学校」の会員は会費を払っていないのですか。

説明者 払っていません。

委員 都市から来る交流の参加する方たちの参加費用で賄うのですか。

説明者 他に区からの助成金です。

委員 区からも助成金が出ているが、区からの強制力はないということですか。

説明者 当初は会合するためビール代になったり、草刈り後お疲れ様ということで茶菓子代になってしまったこともありました。

委員 人手不足のところ草刈りなどをやってもらって助かったということで、謝礼金のようなものはないのですか。

説明者 謝礼金等は一切いただきません。

委員 区からの助成金と参加者の参加費だけで賄っているということですね。それが今年は90数万円ということですね。

委員 収支予算書の収入に参加費として100名、大人2千円、子ども千円とありますが、

これは1年のことでしょうか。

説明者 1回の参加費が大人2千円、子ども千円です。

委員 そうすると参加費もかなりの額になりますね。

説明者 収入もありますが、支出も増えますので。

議長 他に質問はありませんか。時間もまいりましたので、以上で質疑を打ち切ります。ご説明ありがとうございました。以上をもちまして「すすめの学校」の審議を終了させていただきます。「すすめの学校」の方は、退出していただいて結構です。

委員の皆さんは「すすめの学校」の審査票につきまして、10分程度で採点をお願いします。

議長 次は「海老地区委員会」ですが、私は申請団体の関係者となっていますので、「海老地区委員会」の審査が終わるまで、地域審議会の設置等に関する協議第7条第3項の規定により副会長さんに職務を代理していただき、会議の進行をお願いしたいと思います。

なお、●●委員も「海老地区委員会」の関係者であり審査できませんので、あわせてお願いいたします。

(議長交代)

議長 ご指名をいただきましたので議長を務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(海老地区委員会 入室)

議長 続きまして「海老地区委員会」です。

事業説明を10分程度でお願いいたします。

説明者 海老地区委員会では「花のある散歩道」事業を3年前からやっています。6か年計画で海老地区を網羅するという予定でしたが、今年になって少し早めるということで今年と来年の4年で終わる予定としました。事業目的ですが、海老地区には四谷千枚田、梅の里川売と皆さんに知られている地域がありますが、これを起点に海老全体を花のある散歩道を整備することを目指しています。耕作放棄地とか山なども里山がなくなり下の方まで木が植えられ景観が悪くなっているのを花を植え、見栄えを良くすれば多少そういう所も手入れも行き届いてくるのではないかと思います。花のある散歩道を実現して景観の向上と地域の皆さんの健康の里いわゆる花の里海老という海老全体を花の里にするという目標を目指しています。

次に、事業費は70万円とし、補助金交付予定金額が50万円ということになっています。事業期間は7月1日から23年2月28日までを予定しています。

事業選択の理由ですが、少子高齢化等で地域の閉塞感が急激に高まり、活力の減退が大きな要因となっています。このような状態を打破するためには自分たちで自分たちの地域を守っていくことを目標に、地域ごとに「花のある散歩道」のための苗木の選択、植樹管理を計画的に行い共同作業を通して自治活動意識の向上と地域の日本百選の地位の更なる活用を図り「花のある里海老」を作った達成感や充実感を味わい次への飛躍

の基礎にすることを目標にやっております。

実施方法としては、今年で3年目となりますが本年度の地域は与良木、方瀬、松下、須山、山中の5地区を対象にして昨年と同様な方法で苗木購入以外は各地区の自主性と独創性を発揮して、各地で苗木の自主選択、植樹の場所選定、植樹、事後管理を行い自分たちの景観は自分たちで守るという参加意識の向上につなげていきたい。先ほども言いましたように荒れている所でも植樹した花の周りを刈る等の手入れをしていくことで明るくなるということで、自分たちの場所を自分たちで守っていかなければならないということがあります。

実施効果として、今まで植樹してきた地域から「苗木がもう少しあったらなあ。」というような申し出があるくらい人気があります。波及効果として、海老下町、中町地区に山桜や広葉樹を合わせて千本程度植樹するという協賛者の事業が始まっています。今日の中日新聞に大きく取り上げられています。参考にご覧いただけたらと思います。効果の3番目として、自分たちの地域は自分たちでという自治意識の向上と景観の向上により散歩意欲の向上、散歩をすることで健康増進に役立てばということと、観光面にも多少つながりがでてくることも期待できます。現在でも先駆者がおりまして、枝垂れ梅、花桃等を植えてある所がありそれは成長木になって花がきれいに咲いています。●●さんという人が●●地区に畑を持っていて、そこにはカメラマンや花のファンが交通渋滞をおこすほど来ています。もうひとつは海老の千原田地区で山中地区に行く道の土手に花桃がきれいに咲いています。そういったことをすれば皆さんの気を引くことができるという効果はあるということです。

将来像としましては、次年度にはこの「花のある散歩道」事業は終了する予定ですが、その後は「地域おこし会議」の委員会を今年度作ったので河津町の河津桜のトンネル、豊根村の芝桜の里などのような大きなものがありますが、こうゆうものをテーマに海老地区にも散歩道を作っていきたいと思います。

特に今日の新聞で掲載のありました事業は千本単位なので、現在私たちが行っている「花のある散歩道」事業よりも金額的にも規模的にも大きなものです。地区委員会がやってきたことへの波及効果だと思います。区民の賛成の度合いも高く、植樹したところで「もう少し本数が欲しかった。」他の地域でも「早く植樹をして欲しい。」という声があり事業計画を短縮しました。事業の実施方法も全てボランティア活動ということで、苗木を植えるのはもちろん後の管理まで地域の住民が行っています。

議長 ありがとうございます。申請者からの説明が終わりました。委員の方からの質問を受け付けますので、質問がある方は挙手をお願いします。

委員 新聞に掲載された記事では、お寺の木を伐採したようですが相当太い木でしたか。
説明者 成木で70・80年の桧が中心でした。しかし、虫が入っておりお金にはならなかったようです。しかし壇家には迷惑をかけないということで、全伐採しました。その後に主体は山桜でそのほか広葉樹、実のなる木などを周辺に植樹し、山の動物たちにも楽しんでもらうようCOP10にも申請しております。人間と山の動物の共生が図れ、山から下りてこなくても山の中で食べ物があるような形にもっていけたらと考えています。

海老地区では、先ほども説明しましたとおり個人で枝垂れ桃を自分の畑に100本程を植えて皆さんに見てもらったり、千原田地区で道の土手に花桃を植樹したり、須山地区ではアジサイを植樹するなどそういう雰囲気があると思います。

委員 茶臼山の芝桜は、ものすごく宣伝効果、事業効果が出て多くの人が訪れ、車が7キロ以上もつながり駐車場にも入れないことがあります。地域で今やるのは「花」なんだろうなと思いました。杉桧ではなく自然の木が必要であり、地球環境を考えると雑草も今まで見たことのないものが生え出しており、きっと外国からきたものと思いますが、元々日本にあった草が絶えていると感じます。生き物では、青鷺が巣を作り繁殖していますが、今まではいなかったものです。あらゆるものが自然に帰っていくべきで杉桧から桜や樫、椎などを植えることが日本の将来のためになるのではと思います。海老地区が先駆者として10年20年先には世に出るのではないかと期待します。

説明者 山一帯が花になったらすごいものになると思います。また、新しいバイパスが完成すれば良く見えます。

委員 大変すばらしい事業を展開していると思いますが、「花のある散歩道」として各地区に任せて自主性を持って植えて管理していくことになっており、植えているものが大きくなるものもあります。山の場合は植えっぱなしで成木になっても葉が広がりそれなりに見栄えがいいかもしれませんが、散歩道沿いですと街路樹等でも道路管理者が高所作業車で管理をしています。それがこの関係でいきますと地域にお任せということですので、今はみんなで手入れしていますが5年10年過ぎて木が成木になる際の手入れについてはどのようにお考えですか。

説明者 それは、地元で管理をしてもらいます。今までやってきた所もかなり田舎の所です。

委員 平地ばかりではなく色々なところに植えますし、なおかつ管理する人間がこれから高齢化していきます。若い世代の人がそれを引継いで取り組んでくれればいいですけど、そういう人が少なくなり高齢者が作業できなくなる場合に道沿いの樹木が放置される懸念があります。

説明者 確かに高齢化という心配はあります。成木になるまではなんとかできると思います。どのくらい人口が減るといふ予想は私どもでは分かりませんが、なんとか管理をしていくつもりです。

委員 高齢者が無理をして登って梯子が外れた等の災害になってはいけませんので。

説明者 木に対する知識は都会の人に比べたら何十倍も持っています。

委員 高齢になると体が動かなくなりますので。

説明者 管理は私たちよりはるかに能力のある人が大勢おり、専門家みたいな人がどこの地区にもいます。

説明者 管理について、平成17年に全国棚田サミットというものが千枚田でありました。その時に●●だけでは手不足ということで40代を中心とした若い人たちが「●●」という名前でひとつのグループを作りました。昨日もキャンドル灯を千枚田で行いまして、そういう行事を主催してやっています。それからひとつは地区の道路の枝払い、レンタカーを借りてきまして若者が道路沿いの暗くなった所の枝払いを毎年やっており、今年

は大林地区ですし、昨年は松下地区でした。今のところ「●●」が●●地区を中心にやっていますが、毎年毎年やっているの、今後範囲を海老全体に広げて海老地区の若い人達を取り入れて利用していけばいいのではと考えます。現役の消防団に入っている者や若い人がいますのでそれが続いていくと継続してやっていけるのではと思います。

説明者 木も大木にならない中低木を中心に選んでいますので、すごく大きくなりすぎて手がつかないということはないと思います。

委員 さるすべりなどは、年間に勢いがつくと広がりますし、それがだんだん高くなるとそれを止める作業が必要になります。

委員 カモシカ等の食害はないですか。芽を食べられることはないですか。

説明者 分かりません。最近被害が出始めていますが、今までは人家の近くに植えたこともありありませんでした。

委員 最近各地に出没し油断できない状態になってきていますので、管理ということで細心の注意をし、せっかく植えたものが枯れたりしたらもったいないので管理していきたい。

委員 花の咲く時期は大体3月からさるすべりの咲く8月頃までの時期ですか。

説明者 各地区で違います。将来的には散歩道の地図を作りたいと思いますし、ウォーキング大会もやりたいと思います。各地の開花時期に合わせてやりたいと思います。

議長 ほかに質問ありませんか。なければ、質疑を打ち切ります。説明ありがとうございました。以上をもちまして「海老地区委員会」の審議を終了させていただきます。「海老地区委員会」の皆さんは退出していただいて結構です。

委員の皆さんは、「海老地区委員会」の調査票に10分程度で採点をお願いいたします。

ありがとうございました。それでは、議長の職を降ろさせていただきます。会長さんに議長をお願いいたします。

(議長交代)

議長 以上で、すべての審査が終了しました。すべての審査票の採点を再度確認していただき、問題がなければ事務局に回収させていただきます。

(事務局が審査票回収)

ありがとうございました。

議長 以上をもちまして、審議会を終了させていただきます。

委員の皆さんには、引き続き答申のまとめをしていただきますので、よろしくお願いいたします。

(以下、非公開)